



令和6年1月31日  
京都市保健福祉局  
担当：生活福祉部生活福祉課  
京都市暮らし応援給付金担当  
075-741-7498

## 京都市暮らし応援給付金（住民税均等割のみ課税世帯、低所得者の子育て世帯）の支給

この度、物価高による負担感が大きい世帯への支援として、国の交付金を活用し、令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円を、低所得者の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を、それぞれプッシュ型により支給します。

### 1 住民税均等割のみ課税世帯

#### (1) 支給対象

令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が均等割のみ課税である世帯（※）

※ 「令和5年度住民税均等割のみ課税である方で構成される世帯」又は「令和5年度住民税均等割のみ課税である方及び住民税均等割が非課税の方で構成される世帯」

#### (2) 支給額

1世帯当たり10万円（1世帯1回限り）

ただし、令和5年に実施した京都市暮らし応援給付金（家計急変世帯を対象とした3万円）を受給された世帯は7万円

#### (3) 手続き等

以下、①②の世帯主宛てに2月7日（水）から順次、案内文書を郵送します。

対象者	手続き	給付時期 (予定)
① 本市において課税情報や振込口座(※1)が把握できた世帯 <u>【支給のお知らせ】を発送</u>	不要(※2)	2月末
② ①以外で、本市において課税情報が把握できた世帯 <u>【確認書】を発送</u>	必要(※3)	受付から 1か月後
③ ①、②以外で、本市において課税情報が確認できない世帯	必要(※4)	

※1 公金受取口座としてご自身で登録された口座情報を印字

※2 口座の変更や辞退を希望される場合、コールセンター又はホームページから届出用紙を取寄せ、郵送してください。(届出期限：令和6年2月20日(火)(必着))

※3 支給要件の確認、署名、振込を希望される口座情報を記入のうえ、返送してください。(返送期限：令和6年5月31日(金)(必着))

※4 申請書は下記のコールセンター又はホームページから取寄せてください。(申請期限：令和6年5月31日(金)(必着))

## 2 低所得者の子育て世帯への加算

### (1) 支給対象

ア 京都市くらし応援給付金（追加支援）（以下、7万円給付という）又は、上記1の給付金を受給済みの世帯で、18歳以下の児童（※）がいる世帯

※ 平成17年4月2日生まれ以降の児童

イ 7万円給付又は、上記1の給付金を受給済みの世帯で、①基準日（令和5年12月1日）以降に新生児（※）が生まれた世帯、②別世帯に属する児童を扶養する世帯

※ 令和6年8月31日までに出生した新生児が対象

### (2) 支給額

児童1人当たり5万円

### (3) 手続き等

以下の①の世帯主宛てに3月21日（木）から順次、案内文書を郵送します。

対象者	手続き	給付時期 (予定)
① 7万円給付又は、上記1を2月に受給済みの世帯(※1) 【振込のお知らせ】を発送	不要(※3)	3月末
② 7万円給付又は、上記1を3月以降に受給済みの世帯(※2) 【振込のお知らせ】を発送	不要(※3)	4月以降
③ 7万円給付又は、上記1を受給済みで別世帯に属する児童を 扶養する世帯	必要(※3、4)	受付から 1か月後

※1 基準日から2月末までに生まれた新生児を、本市が3月初旬に把握できた世帯を含む

※2 本市が3月初旬に把握ができなかった新生児や、3月以降に生まれた新生児がいる世帯を含む

※3 7万円給付又は、上記1の給付金が振り込まれた口座に給付します。

※4 申請書は下記のコールセンター又はホームページから取寄せてください。

(申請期限：令和6年9月9日（月）（必着）)

### ○お問合せ先：「京都市くらし応援給付金コールセンター」

電話番号 0120-602-022

受付時間 午前9時～午後6時（土日祝を除く）

（2月末まで土日祝も受付しています。）

※ 聴覚に障害のある方は、FAX（075-741-7138）を御利用ください。

京都市のホームページ「京都市情報館」も御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000321524.html>

または、



### 給付金を騙った詐欺に御注意ください。

※ 京都市や国が、「京都市くらし応援給付金」を支給するために、手数料の振込みや現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、キャッシュカードの暗証番号をうかがうことは絶対にありません。